

北筑昇華苑火葬炉設備等更新事業

優先交渉権者選定基準

(令和7年4月18日修正版)

令和7年4月18日

北筑昇華苑組合

《目 次》

1 本書の位置づけ	1
2 事業者選定の概要.....	1
(1) 事業者選定方式.....	1
(2) 事業者の選定方法と選定体制.....	1
3 審査の手順	3
(1) 参加資格審査	4
(2) 事業提案審査.....	4
4 優先交渉権者の決定	5

1 本書の位置づけ

北筑昇華苑火葬炉設備等更新事業 優先交渉権者選定基準（以下「優先交渉権者選定基準」という。）は、北筑昇華苑組合（以下「組合」という。）が北筑昇華苑火葬炉設備等更新事業（以下「本事業」という。）の実施にあたって、本事業を実施する事業者（以下、「事業者」という。）の募集・選定を行うに際して応募を希望する者に配布する募集要項と一体のものである。

優先交渉権者選定基準は、優先交渉権者を決定するための方法及び選定基準等を示し、応募者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 事業者選定の概要

(1) 事業者選定方式

事業者の選定にあたっては、公募プロポーザル方式を採用し、組合の要求するサービス水準との適合性、事業遂行能力や事業計画の妥当性、リスク負担能力等、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に選定し、優先交渉権者を決定するものとする。

(2) 事業者の選定方法と選定体制

事業者の選定は、「参加資格審査」及び「事業提案審査」により行うものとする。「参加資格審査」においては、応募者の資格要件に係る適否について組合が審査する。また、「事業提案審査」においては、まず、提案内容等が基礎審査項目を満たしているか否か等について組合が確認したうえで、「審査事項に係る評価」及び「提案価格に係る評価」を行う。

「審査事項に係る評価」にあたっては、組合が設置した「北筑昇華苑火葬炉設備等更新事業に係る事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の委員が応募者から提出された提案書類の審査を行い、その結果を組合に報告する。

組合は、選定委員会の意見に基づき、優先交渉権者及び次点を決定する。選定委員会の委員は、次のとおりである。

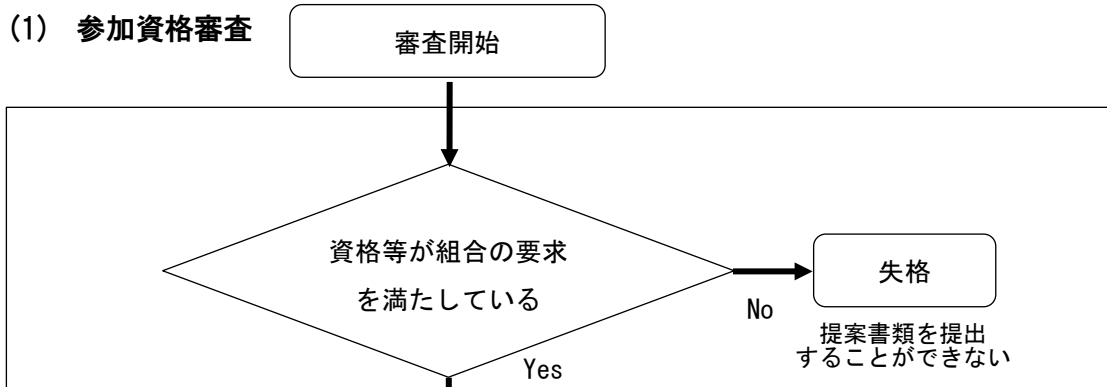
北筑昇華苑火葬炉設備等更新事業に係る事業者選定委員会

	所 属	氏 名
委員長	元福岡大学 環境保全センター 教授	柳瀬 龍二
副委員長	(公財) ふくおか環境財団 理事 福岡市葬祭場 場長	日野 浩昭
委員	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	赤松 史光
委員	福岡市 生活衛生課 課長	藤沢 大
委員	古賀市 環境課 課長	石倉 明
委員	福津市 うみがめ課 課長	占部 賢
委員	宇美町 住民課 課長	野田 幸二
委員	篠栗町 都市整備課 課長	堀 雅仁
委員	志免町 健康課 課長	松田 直子
委員	須恵町 地域振興課 課長	平山 幸治
委員	新宮町 環境課 課長	片山 勇二
委員	久山町 健康課 課長	持松 可奈子
委員	粕屋町 総合窓口課 課長	大内田 亜紀
委員	北筑昇華苑組合 事務局長	水上 豊

3 審査の手順

審査の手順は、次のとおりとする。

(1) 参加資格審査



(2) 事業提案審査

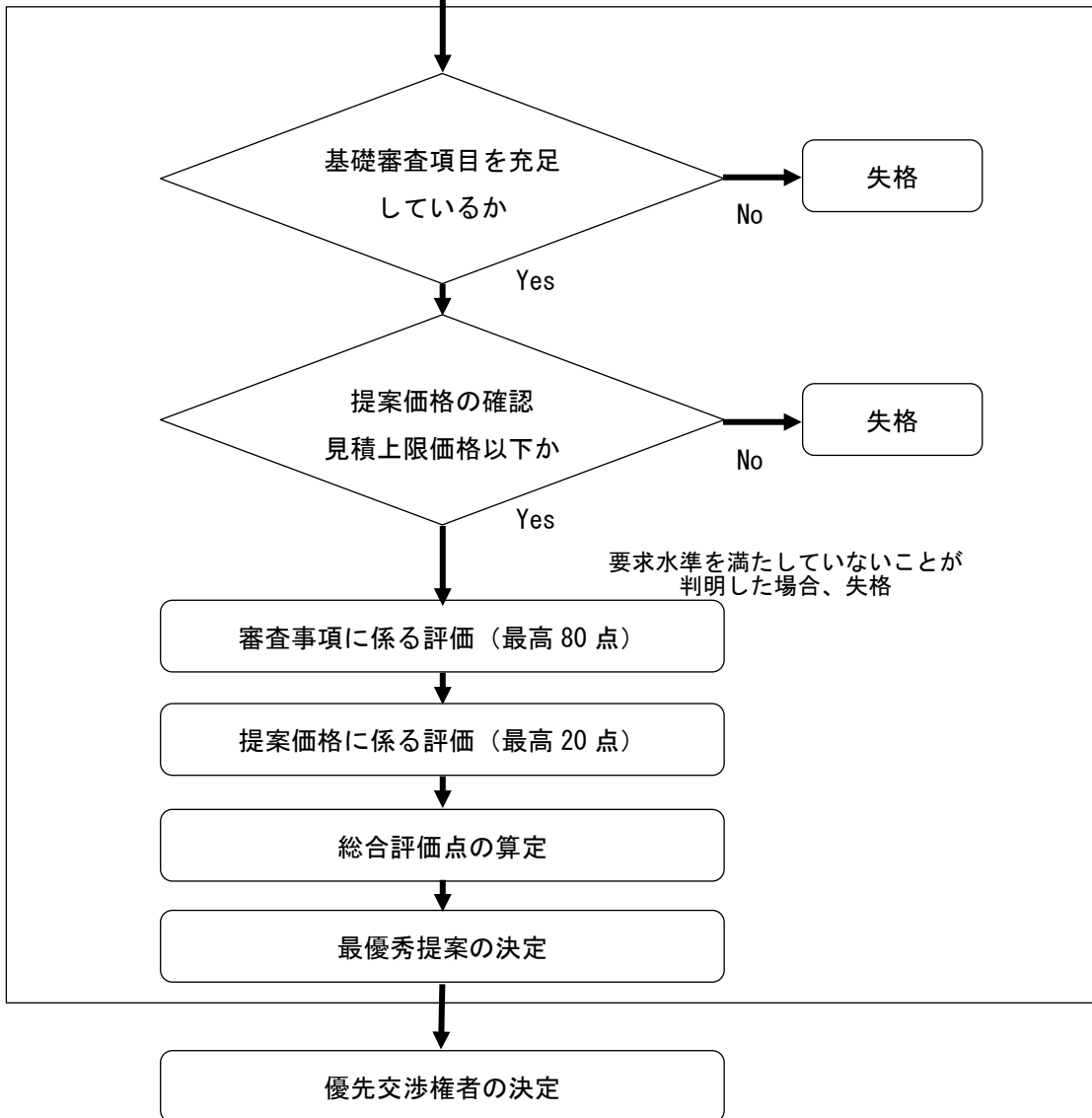


図-1 審査手順

(1) 参加資格審査

組合は、参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類に基づき、応募者が、募集要項に示す参加資格の要件を満たしているかどうかを審査し、要件の未達事項があれば失格とする。

(2) 事業提案審査

ア 提案書類の確認

提出された提案書類がすべて募集要項等の指定どおりに揃っているかを組合において確認する。

イ 基礎審査

応募者の提案内容が、「別紙1 基礎審査の審査基準」に掲げる基礎審査項目を充足していることについて組合が審査、確認を行う。基礎審査項目を充足している場合は適格とし、基礎審査項目を1項目でも充足していない場合は失格とする。

ウ 提案価格の確認

提案価格が見積上限価格(提案価格の上限価格)を超えていないことについて組合が審査、確認を行う。提案価格が見積上限価格を超える場合は失格とする。なお、見積上限価格は2,039,440,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

エ 審査事項に係る評価(審査事項評価点の算定)

基礎審査において適格とされた提案について、選定委員会において審査事項に係る評価として審査を行う。審査事項の審査は、応募者の提案内容について、以下に示す事項について加点基準に応じて得点(加点)を付与する。審査事項に係る評価点(「審査事項評価点」という。)は最高80点とし、その内訳は、「別紙2 審査事項及び評価の視点【一覧】」に示す。審査事項評価点の計算に当たり、小数点以下がある場合は第2位を四捨五入するものとする。

なお、審査事項の審査の過程において、要求水準を充足していないことが判明した場合には失格とする。

【審査事項に係る評価】

審査事項	配点	備考
事業実施に関する事項	6点	
火葬炉設備に関する事項	48点	
施工に関する事項	12点	
維持管理に関する事項	14点	
合計	80点	

【加点基準】

評価	加点基準	得点化方法
A	各審査事項※に関して特に優れた提案がある	(配点×1.00)
B	各審査事項※に関して優れた提案がある	(配点×0.75)
C	各審査事項※に関して標準的な提案である	(配点×0.50)
D	各審査事項※に関して評価できる提案が多少ある	(配点×0.25)
E	各審査事項※に関して評価できる提案がない	(配点×0.00)

※ 「別紙2 審査事項及び評価の視点【一覧】」を参照

オ 提案価格に係る評価

提案価格に対して、次式で提案価格評価点を与える。提案価格評価点の計算にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し、提案価格評価点の上限を20点とする。

$$\text{提案価格評価点} = 20 \times (\text{最低提案価格} / \text{提案価格})$$

※点数は最大20点とする。

※見積上限価格の80%を定量化限度額とし、提案価格が定量化限度額以下の場合は、最低提案価格に関わらず提案価格評価点は満点とする。

※最低提案価格は提案価格のうち最も低い価格である。なお、最低提案価格が定量化限度額以下の場合は、提案価格評価点計算上の最低提案価格は定量化限度額とする。

カ 総合評価点の算定

審査事項評価点と提案価格評価点を合計した値を総合評価点とし、これが最高となった提案を最優秀提案、次順位の提案を次点として選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{審査事項評価点 (最高 80 点)} + \text{提案価格評価点 (最高 20 点)}$$

4 優先交渉権者の決定

組合は、提案審査結果を踏まえ、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

優先交渉権者の決定にあたり、総合評価点と同点の場合は、「審査事項評価点」が最も高い者を優先交渉権者とする。さらに「審査事項評価点」が同点の場合は、投票を行い、優先交渉権者を決定する。

なお、「審査事項評価点」が40点以上の提案がない場合、組合は優先交渉権者を決定しない。

組合が優先交渉権者と基本協定を締結しないことが確定した場合、又は基本協定が解除された場合には、次順位以降の応募者と交渉するものとする。ただし、この場合であっても同時に二者以上と交渉することはない。

また、次順位の応募者の審査事項評価点が40点未満の場合、交渉はしない。

別紙 1 基礎審査の審査基準

基礎審査項目	審査基準	主な対応様式番号
1. 事業実施に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 各様式に記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。 	様式 6-1-1～6-1-3
2. 火葬炉設備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 提案書類の各様式に記載を求めた提案の内容が、要求水準を満たしていること。 	様式 6-2-1～6-2-8
3. 施工に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 提案書類全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）になっていること。 	様式 6-3-1～6-3-2
4. 維持管理に関する事項		様式 6-4-1～6-4-2

別紙2 審査事項及び評価の視点【一覧】

審査事項		配点	評価の視点
1. 事業実施に関する事項			
	業務執行体制	2	a)設計・建設の各段階における実施体制について具体的かつ適切な提案が示されているか
	企業実績	2	a)求める実績について、16炉以上の大規模施設が複数ある場合は高く評価をする
	配置予定技術者実績	2	a)監理技術者あるいは現場代理人の求める実績について、大規模施設がある場合は高く評価をする
2. 火葬炉設備に関する事項			
	火葬炉コンセプト	6	a)火葬に対する考え方や製品開発思想はご遺体の尊厳やご遺族に配慮したものであるか b)省エネルギー性能や温室効果ガス(CO2)排出量削減など、将来性も見込んだ製品としているか c)排ガス類の排出レベルを将来的に担保する具体的な提案となっているか
	主燃焼炉の構造及び性能	10	a)主燃焼炉の形状や容量は火葬時間も含め合理的な燃焼ができる形状となっているか b)使用材料、材質について火葬件数や使用場所に適した特性及び強度と耐久性があるか c)炉内台車の下部に炎が回り込まない配慮がしてあるか d)死産児の火葬に対する工夫があるか e)デレッキ操作が無い自動燃焼にて火葬時間も含め、遺体の尊厳を保つ工夫があるか
	再燃焼炉の構造及び性能	6	a)再燃焼炉において、最大ガス量時(Ⅱ区分)の排ガス滞留時間を可能な限り2秒に近づけるための具体的な根拠のある提案が示されているか b)排ガスと再燃バーナー火炎が十分に混合攪拌できる合理的な工夫がされているか c)使用材料、材質について火葬件数や使用場所に適した特性及び強度と耐久性があるか
	燃焼設備	8	a)主燃バーナーは長炎・狭角を形成できる構造であり、火葬を行うための十分な能力と耐久性を有しているか b)主燃バーナーは棺・遺体等を火葬する空気を安定して供給できるか c)再燃バーナーは短炎・広角を形成できる構造であり、排ガス処理を行うための十分な能力と耐久性を有しているか d)主燃バーナーの角度設定パターンや手動操作時の応答性について工夫がされているか
	排気系統	6	a)排ガス冷却設備はダイオキシン類の非再合成に配慮したものか b)集じん装置は排ガス量に対応でき、保守点検は容易か c)排気筒は火葬炉メンテナンスに配慮した系列でモニター監視が容易にできるか。また、台風、大気拡散を考慮した構造になっているか
	計装設備	4	a)運転操作について、自動性と火葬技術者(オペレーター)の技能を発揮できる仕様となっているか b)温度、炉圧など燃焼制御機能は適正か。また、温度計の耐久性やメンテナンス性が高いものとなっているか
	台車及び運搬車	4	a)炉内台車の耐火物は削れやクラック、汚汁浸透に配慮した耐久性の高いものとなっているか b)電動運搬車は操作性が良く、霊柩車より引き出す際に少人数で行える配慮がなされているか
	建築工事	4	a)不足している火葬炉室(1階及び2階)の換気に関する対応は適正なものとなっているか b)排気筒の追加や機器取り入れ口の追加など、補強も含め合理的な計画となっているか

審査事項		配点	評価の視点	
3. 施工に関する事項				
工程表・施工計画	4	a)既設炉の性能を考慮した新設炉の施工計画が、4年間に亘る効率的な工事として総合的に提案されているか		
		b)工期内での確実な施工について効率性に優れた具体的な提案が示されているか。有効な技術・工法等について具体的な提案が示されているか		
工事期間中の施設の稼働に対する配慮	8	a)工事期間中の既設炉と新設炉の稼働に伴う管理・運営上の配慮すべき具体的な要件が提案されているか		
		b)ご遺族や施設運営に配慮した施工計画となっているか		
		c)火葬炉撤去や建築内装材の撤去工事での配慮すべき具体的な要件が提案されているか		
		d)施工中の事故発生や災害発生等の緊急時の対策について、連絡体制、再発防止策等について具体的な提案が示されているか		
4. 維持管理に関する事項				
操作性・緊急対応	6	a)自動運転から手動運転への切り替えや日常運転における安全対策について、企業実績に基づいた具体的な提案が示されているか		
		b)故障時や停電時などの際の対応及びサービス、補償内容について具体的な提案が示されているか		
		c)職員が容易に操作できるよう配慮されたマニュアルとなっているか		
維持管理計画	8	a)維持管理計画の基本的な考え方や方針は長寿命化に期するものとなっているか		
		b)更新後30年間の火葬炉設備に関する長期修繕計画について適正な項目が記載されているか		
		c)定期修繕・更新費用の縮減方法について、根拠のある提案が示されているか		
		d)火葬炉の使用状況等に応じて周期的に見直すことを視野に入れた修繕計画となっているか		
5. 図面等に関する事項				
火葬炉設備概要、フローシート、機器配置図、機器姿図	/	記載するポイント	a)フローシートについては1系統について記載すること	
			b)機器配置図は柱や壁なども記載すること	
			c)火葬炉の性能や構造、材質などを具体的に記載すること	
火葬炉設備設計計算書	/	記載するポイント	a)再燃焼炉の容積計算について、計算式と図で説明すること	
			b)各設備の余裕率の根拠を説明すること	
			c)最大排ガス量についてはⅡ区分において発生すると思われるが、Ⅱ区分のうち最も排ガス量が多いと考えられる時点においても再燃焼炉の排ガス滞留時間が1秒以上であることを説明すること	
火葬炉電気設備容量計算書及びシステム運転時負荷計算書	/	記載するポイント	a)通常時及び非常時における容量について具体的に記載すること	
導入事例による飛灰の実績値	/	記載するポイント	a)導入事例による飛灰の経年変化実績値を竣工時と約10年経過時で示すこと	
審査事項評価点		80		